

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	安江 由奈
【住所又は本店所在地】	大阪府大阪市北区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年7月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社安江工務店
証券コード	1439
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場及び名古屋証券取引所市場第二部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	安江 由奈
住所又は本店所在地	大阪府大阪市北区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社安江工務店 経理部IR担当 青山 鮎子
電話番号	052-223-1100

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.1
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年3月26日
訂正箇所	令和4年3月30日に提出いたしました変更報告書の提出先が誤っていたため、訂正いたします。

(訂正前)

【表紙】

【提出先】

東海財務局長

(訂正後)

【表紙】

【提出先】

近畿財務局長